

地域懇談会実施報告書

自治会名	十日町自治会
開催日	11月7日(水)
時間	19:00 ~ 20:25
開催場所	十日町公民館
参加人数	17人
懇談内容	別添 議事録

質問等後日回答を要するもの

対応



行政側参加者氏名

庶務課 酒井 富雄

庶務課秘書担当 田中 久登

記録者氏名

庶務課行政管理担当 飯島 秀美

十日町自治会地域懇談会会議録

平成 19 年 11 月 7 日 19:00～

1. 自治会長あいさつ 西山自治会長

2. 市長あいさつ

(1) 地域懇談会の趣旨について

昨年までは連合自治会主催の「市政懇談会」として、市内6地区において、議会のような形式で開催していただいていた。今年度より、直接市民の皆さんの率直なご意見を聞くため、地域にお邪魔して、車座集会のような意見交換の場として開催いただいている。6月からスタートし、今日が24回目の開催となる。合同開催もあるので、地区数にして41の自治会で開催され、市内99自治会の約半分となっており、さまざまな地域のご要望や、ご意見、ご提言をいただいている。

何故このような意見交換会が必要かという、ひとつには、全国的に財政が非常に厳しくなっており、今までは地域の皆様のご要望は、財政の力で解決ができていたが、今ではすべてのご要望にお応えできなくなっている。そこで、意見交換をしながら事業の必要性や、優先順位を決めていかなければならない。

また、市民の皆さんのニーズも多様化し、価値観の相違やご要望の高度化から、今まで行政で蓄積されたノウハウだけでは解決できなくなっている。そこで、市民の皆さんに市政に参加していただき、さまざまな課題を「協働」の力で解決し、より良い成果を導いていきたい。また現在、市ではどのような事業に取り組んでいるか、これから取り組んでいくかをお知らせし、企画の段階だけでなく事業の実施段階にも参加していただき、これからの行政の進め方を意見交換していきたい。

(2) 第4次総合計画について(ダイジェスト版により説明)

5P 基本理念、将来像、経営像

8P めざすまちのテーマ「6本の柱」

(省略)

3. 懇談開始 【19:15】

市長

ご意見については出来るだけ私からお答えし、今日、お答えできないものは持ち帰って文書でお答えする

出席者

十日町ではごみ置き場をドアのついたものに取替えた。お寺が近くにあり、お墓参りの時など供物の残り物等を十日町のごみ置き場に捨てていく、不法投棄が多い。ま

た猫やカラスがごみを散らかす等被害があった。どこの地域でも、ドアのついたごみ置き場があれば不法投棄等改善されるのではないか。

市長回答

市内のごみの8割はゴミステーションに出したものをパッカー車で収集している。お話のような、ドアのついたゴミステーションがあれば、地区できちんと管理できるし、美観も損ねない。良いアイデアだと思うので、困っている他の地域にもお知らせしていきたい。ごみの不法投棄防止にも繋がる。ごみが捨ててあれば、次々と捨てていってしまう傾向がある。片付けてあれば自然ときれいになるもの。今後も不法投棄防止を呼びかけていきたい。

出席者

児童クラブ等は70人以上の受入れは難しいと聞いたが、今の状況はどうか。

市長回答

特に常盤地区ではふれあいプラザに児童クラブを設置し運営しているが、利用者が多く手狭になっている。もう一ヶ所増やしてほしいとの地域の要望があるが、スタッフも増員して配置しなければならず難しい。文部科学省では学校の中に設置する方針を打ち出している。どういう方法が良いのか、教育委員会と子育て支援課で協議中であり、子どもたちが放課後安心してすごせるような環境を整備しなければならない。

出席者

自分の家で子どもを見ることができない訳ではないのに、子どもを預けている人が多いと聞いた。

市長回答

学校から帰宅後、親がいても友達との交流が大事と考え、児童クラブへ預けている場合もある。そういう場合でもなかなかダメとは言えない。経費負担もあるので、バランスをとっていきたい。

出席者

実質公債費比率について他市と比較しても突出しており、解消していかなければならない。そのなかで、以前は「つけは子孫にまわさない」という方針であった。しかし11月1日号の広報での記事を見ると「後世でも利益を受けるので、公債費は後世にまわしてもよい。」という表現であった。矛盾しているのではないか。

市長回答

地方公共団体の起債、地方債は建設事業のみ起こすことが出来る。従来から、国も地方公共団体も大きな建設事業を実施するときは資金を借り受け、計画的に返済していくことが地方債の仕組みである。例えば学校建設の場合、長期にわたって効果を発揮する。建設事業は効果が後々まで持続するものであり、その期間に効果を受ける人達にも負担していただくことは妥当な仕組みである。地方公共団体は国とは違い、消費的経費に地方費を当てることは出来ず、赤字を解消するために起債を当てることは禁止されている。

大町市では今までの建設事業の起債償還のピークを迎えており、合併した旧八坂・美麻両村での借金返済もここ数年間にピークを迎え重なっている。国は去年から財政の健全性を見るための新しい指標、実質公債費比率を設けた。病院会計や下水道会計のような地方公営企業への一般会計からの繰り出しも合算しなければならなくなった。

大町市の平成18年度の実質公債費比率は19市のうちでは1番で21.3%、81市町村のうちでも16番目である。実質公債比率の健全化のため計画をたて、県、国に承認を受けている。過去の事業の公債費は繰上げ償還により下げる、またこれからの事業については事業費を極力圧縮したり、着手時期の調整等をしながら返済時期が重ならないように工夫する。平成25年度以降は比較的返済の負担が軽減される見通しである。

大町市の財政は体力があるが、健康度に陰りがある状態、実質公債比率は動脈硬化度のようなもの。今後市が進めていく事業についても、市民の皆さんからご意見をいただきながら、事業の優先順位を相談しながら決定していき、財政状況が悪化しないように努力してまいりたい。

出席者

高齢化が進む社会で、社会参加できる高齢者は幸せであるが、健康を害された方の生きがい対策等のアンケートをとったことがあるか。

市長回答

健康を害された方のアンケートを実施したことは聞いていない。

出席者

市でも生きがい対策等を講じていただきたい。高齢化社会なりに良い方向へすすめていきたいので、力添えをいただきたい。

市長回答

健康で健やかに暮らせるよう、健康を維持するための予防にも力を入れている。一

旦健康を害してしまった方、障害を負ってしまった方へのケアは保健センターで相談にのっている。また地域ごとには民生委員の皆さんが、地域への目配りをして福祉の手立てが必要かどうか、支え合う仕組みをつくっていただいている。「自助・共助・公助」の仕組みを連携させながら機能させていくことが必要である。具体的にあれば言っていたきたい。

出席者

縫った雑巾を地域で活用してもらい社会へ奉仕していると、いきがいを感しているという話を聞いた。家から出られない人に生きがいを与える対策を講じていただけたらありがたい。

市長回答

自分が社会へ貢献できているという、生きがいを持つことが支えにもなる。誰もが社会的活動へ参加できる環境づくりをしていきたい。

出席者

常日頃から声を掛け合うことが大事である。

市長回答

十日町の皆さんは隣近所の関係が良く、まちづくりに活かしていただいている。

出席者

十日会で様々な事業に取り組んで、より良いまちづくりの工夫をしている。

出席者

自治会に未加入の世帯がある。隣組自体が高齢化し、若い人は自治会に入りたがらない。どのように加入を勧めていったらよいか。

市長回答

大町市では、自治会加入率75%程度であり、全世帯の1/4程度は未加入世帯である。地域の課題は地域住民の皆さんが相談して解決していくことが大事であり、多くの方に自治会へ加入していただきたい。市の窓口では転入の際に、連合自治会で作成した「自治会加入促進パンフレット」を配布し加入を呼びかけている。また連合自治会でも6月を「自治会未加入者加入促進強調月間」として加入促進活動に取り組んでいる。しかし、市の窓口で自治会加入を強制的に勧めることはできない。また、隣近所の深い関わりを嫌がる風潮もある。自治会活動の大切さを説明して、理解していただくよう努力してまいりたい。若い方が先頭に立って地域づくりに熱心に取り組んで

いただければ、地域も活性化するし、また本人のためにもなると思う。

出席者

アパートのような出入りの頻繁な場所ならともかく、一戸建ての場合は加入していただきたい。有事にも連絡が取れない等危惧している。

市長回答

自治会活動は億劫だと感じていても、参加しているうちにやりがいを感じられると思う。これからも加入促進に努めていきたい。

出席者

大町病院の内科医師が不足していると聞いた。病床数も減少させるとのことであり、感染症やインフルエンザが流行る時期にもなり不安を感じる。今後の対策は。

市長回答

現在、大町病院には 20 人の常勤医師がいる。内科医師 5 人のうち 2 名が年末までに退職することになっている。慰留に努めるが意思が固く、後任の医師確保に努めている。信大から派遣されている医師の補充は信大にお願いするが、年度中途であり、すぐに補充は無理とのこと。4 月になれば可能性もある。平行して大北地域出身の医師につてを頼り依頼している。研修制度が変わり、大学卒業後都市圏の病院で研修するケースが多くなってしまった。信大でも年間 80 人の卒業生が誕生するが半分しか医局に残らない状態で、医師が不足していると聞いている。

1月から3月までは3人の内科医で運営していかなければならず、病床数を65床から30床に減らし入院を制限していく。外来は症状の安定している患者さんは開業医へお願いする。急患は受け入れる。大北医師会や安曇病院へも相談し、できるだけご迷惑のかからないようにしていく。安心安全に暮らしていくうえで病院が一番大事な事項である。医師確保に努めていく。

今年の4月より地方公営企業法の全部適用により事業管理者の選定を進めている。まだ引受けていただける方が決定していないが、来年4月には就任していただけるよう進めている。経営・医療とも安定した運営ができるよう努力していきたい。

出席者

医師がやめる原因は何か。

市長回答

今回退職される2名の医師の退職理由は開業するためではない。一人は地域医療従事のため、一人は都市圏の大病院へ移るとい事情である。一般的に医師が開

業する理由は、経済的な面もあるが、病院では入院があり当直等気苦勞がある。開業すると入院は無いため、時間の制約がなく医療に専念できる。病院を運営するうえで医療に専念できる環境作りも大事である。

出席者

下水道事業について、本管への接続率はどのくらいか。

市長回答

3年の間に接続していただくのが原則であり、そのようにお願いしている。本通りでは宅地・家屋の状況から接続しにくい特殊事情もありご理解いただくのは難しい。

出席者

当初、本通りでなく裏通りで工事を、という意見もあった。

市長回答

維持管理等様々な問題もあり本通りで実施したと聞いている。平成22年までには本管の布設が完了する予定である。

出席者

歩道にデコボコがあり、車椅子では厳しい箇所が市内各所にある。修繕していただき車椅子でも可能なようにしてほしい。

市長回答

健全者にはわからないが、障害者にとっては大変苦勞になっていることがある。県道は県、市道は市が管理し、歩道についても同様である。新しい道はバリアフリーで改良されているが、古い道は配慮がされていない所が多い。具体的な場所をおっしゃっていただきたい。

出席者

大町高校～駅、六角堂東側の歩道。自転車でも危ない。西友～バイパスへ続く歩道も傾斜が多い。

市長回答

民家の前等は傾斜をつける構造になっている。大町高校～駅の歩道は、病院に近いこともあり、建設事務所へ要望する。

出席者

高規格道路については、どういう道路なのかということを市民が理解していない。

市長回答

地域高規格道路は、高速道路そのもののように位置づけられていたが、平成16年に構造要件が緩和され、部分的に従来の道路を改造し、安全性と高速性が確保されるように改築する手段でも対応できるようになった。松糸道路の構造は明確に決まっていない。場所によっては信号機を設けての平面交差も想定される。県では平成19年に2400万円をかけてルートについて再調査し、来年2月に調査結果がまとまる。起点については、南は中部縦貫道路の波田町からジャンクションで大町へという計画であった。ところが田中県政では豊科から堤防道路へつなげる案を打ち出した。現在、ストップしたままなので、計画上は波田町起点であり、その点を再調査していく予定。来年2月の調査結果を待って、大町はどこを通すのか、立体交差にするのか、平面交差にするのか等、地域としての要望を県にあげていく。いろいろご意見をいただき、遅れを取り戻すよう県でも努力してくれている。

出席者

企業誘致についてもネックとなる。上高地では松本側からではなく高山側から入って高山側へ抜けていくと聞いた。観光の衰退にもつながる。高規格道路を早く通さないと大町市内の観光も衰退の一途をたどる。

市長回答

スキーシーズンに豊科あたりでかなり渋滞しており、観光客に良い印象を与えていない。企業誘致は高速から15分以内といわれている。大町は30分かかる。高速へのアクセス、便の良さは企業誘致の大事な要素のひとつ。中部縦貫道路は東海・北陸道路から分岐している。名古屋～高山間は高速道路のみで行かれる。観光客の流れは高速道路網で変わっていく時代、高規格道路開通は最優先課題として取組んでまいりたい。

出席者

消防署付近の歩道は街路樹の根が盛り上がって平らでない。コンクリートブロック自体が盛り上がっている。

市長回答

歩行者や車椅子の方に支障があるようであれば改善しなければならない。国・県道は建設事務所へ要望していく。市道の場合はパトロールの際気を配る。

出席者

街路樹は必要なのか。

市長回答

議論は分かれるところ。「潤い」という面では必要だと思う。

出席者

中央分離帯の植え込みや草等が伸びて対向車が見えない場合もある。無い方が
良い場合もある。

市長回答

分離帯が交差点付近にあると見通しが利かない。交通安全上問題になる場合もあ
り、道路管理者に適切な管理をお願いしていく。

出席者

防災無線を、将来各戸へ配備するとの話を聞いたが、その見通しは。

市長回答

19年度から20年度で実施することとなっており、現在進めている。市役所本庁か
らデジタル波で外部スピーカーへ送信するシステムとなり、設計を発注する運びとな
っている。外部スピーカー取付工事や公共施設への屋内スピーカーの設置は来年と
なる。個人の屋内スピーカーについては希望者に有償での設置を予定している。一
台約 38,000 円程度の見通しであり、その1/2を市で補助していく予定である。外部
のスピーカーだけでも随分聞こえ易くなるが、最近の住宅は防音性が高く、屋内スピ
ーカーの購入も検討いただきたい。工事が本契約になるとスピーカー自体の金額も
決まってくるので、市民の皆さんに具体的なお知らせをしていきたい。

4. 閉会のあいさつ 自治会長

5. 市長からお礼のあいさつ

ご意見ご要望は県へのものはきちんと伝える。ドアのついたごみステーションは各
地域へお知らせする。ご要望いただいた施策は検討し、手をつけられるものから始め
ていく。

【終了 20:22】